

新型コロナウイルス感染症への対応 受講の留意事項

本学では、教員免許状更新講習を対面で実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、以下のことにご留意ください。

※ 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、講習の中止または一部変更となる場合がありますのでご了承ください。中止または変更になった場合、本学ホームページにてお知らせします。適宜ご確認ください。

- (1) 風邪のような症状（熱・咳・怠惰感・味覚臭覚の異常など）がある場合、受講しないでください。（申し出があれば受講料は返金します）受付時に検温を実施します。軽度であっても風邪症状がある場合、受講をお断りすることがあります。
- (2) 受講中(学内)は必ずマスクを着用してください。
- (3) 受講前および受講後に、手指消毒をしてください。
- (4) 必ず指定された席で受講してください。勝手に席移動をしないでください。昼食は指定された場所で、座席の間隔をあけるなど感染予防対策をしてください。
- (5) 教室などでは、定期的に空気換気をします。暑さ対策は各自でお願いします。熱中症には注意し、適時水分補給をしてください。蓋のない容器の持込は禁止です。
- (6) 新型コロナウイルスへの感染が確認された場合や濃厚接触者として特定された場合、速やかに本学へ連絡してください。
- (7) 各講習では、講師の指示に従って行動してください。受講中に気分が悪くなった場合、講師または係の者へ申し出てください。

☆ 日ごろより、手指消毒・マスク着用・対人距離の確保・大声を避ける・換気を行う・十分な睡眠と適度な運動・バランスの良い食事を摂るなど、感染予防に努めましょう。

以上